

境商工発第465号
平成29年2月8日

会 員 各 位

境 町 商 工 会
会 長 池 上 仁
<公印省略>

境町商工会派遣税理士「小規模納税者確定申告指導」「消費税転嫁対策相談」（個別相談）のお知らせ

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成28年分の確定申告期間は2月16日（木）より3月15日（水）（消費税は3月31日）までとなっております。本年も派遣税理士による確定申告指導を下記日程により実施致しますのでご活用いただきますようご案内申し上げます。

また、所得税申告に加え、消費税申告・消費税転嫁対策についても個別相談に応じておりますのであわせてご活用ください。

記

1. 対 象 者
 - ・原則として前年分青色申告特典控除前（専従者給与等控除前）の金額が300万円（決算書34の金額）以下の納税者
 - ・消費税増税に伴い転嫁対策相談希望の方
2. 持参するもの
 - ①平成27年分決算書・確定申告書の控え
 - ②平成28年分帳簿（決算書との照合のため）
 - ③平成28年分決算書・確定申告書（税務署より送付、昨年電子申告の方は決算書・確定申告書はありません）
 - ④申告時に添付等の必要な証明書等
 - ・生命保険料等の控除証明書等
 - ・国民年金については社会保険庁より送付されたハガキ
 - ・マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード+写真付身分証明書
 - ⑤印鑑
3. 場 所 境町商工会館
4. 日 程

内 容	期 日	時 間	担 当 税 理 士
所得税・消費税	★2月21日（火）	午前9：30～午後3：30	鈴木 眞 吾
所得税・消費税	★2月24日（金）	午前9：30～午後3：30	田 村 辰 男
所得税・消費税	3月 1日（水）	午前9：30～午後3：30	関 泰 昭
所得税・消費税	3月 3日（金）	午前9：30～午後3：30	野 口 章 成
所得税・消費税	3月 7日（火）	午前9：30～午後3：30	古 谷 博 子
所得税・消費税	3月10日（金）	午前9：30～午後3：30	鈴木 眞 吾

※消費税の申告は、決算書が出来上がっていないとできません。また、それに関する帳簿や請求書等が必要となりますので、ご承知ください。

※今回は、電子申告（e-TAX）の対応も行いますので、申告される方は住民基本台帳カード等の準備をお願いします。

※参加者が多い場合は、他の日程になる場合もありますので、予めご了承ください。

※★の日は申告相談と併せて、消費税転嫁相談窓口の実施日です。（2月21日・2月24日）